

豊島区都市づくりビジョン(改定素案)のパブリックコメント実施について

1. 豊島区都市づくりビジョンとは

豊島区都市づくりビジョンは、都市計画法第18条の2に基づく、都市計画に関する区の将来を見据えた基本的な方針であり、区の基本構想・基本計画や東京都の都市計画区域マスタープランを踏まえて定めるものです。

区による都市計画決定やまちづくり事業を実施するにあたっての判断根拠となり、区全体の視点に立った都市づくりの基本方針を示す「全体構想」と、生活に身近な地域のまちづくり方針を示す「地域別構想」の二つの視点を中心に構成しています。

2. 改定の経緯

平成27(2015)年3月に20年後の将来を見据えて策定し10年が過ぎましたが、令和7(2025)年3月の豊島区基本構想、基本計画の策定や、コロナ禍などによる都市づくりを取り巻く環境の変化も踏まえ、改定に至りました。

3. 改定内容について

区の新たな基本構想、基本計画で示している「誰もが居心地の良い歩きたくなるまち」の実現に向けて、全体的に内容の更新を行うとともに、区民ワークショップのご意見等を踏まえ「地域別まちづくり方針」の内容も更新し、改定素案を作成いたしました。

4. 区民ワークショップについて

「地域別構想」である「地域別まちづくり方針」の改定にあたり、都市づくりビジョンにおいて区分している12地域ごとに区民ワークショップを2回開催し、まちづくりについてご意見をいただきました。

日 程：第1回令和6年10月開催、第2回令和6年12月開催

対 象 者：区内に在住する18歳以上の区民

参加者数：延べ104名(第1回：59名 第2回：45名)

参加団体：公募区民、町会、商店街、民生委員、児童委員、
青少年育成委員、まちづくり協議会委員、大学生など

5. 都市づくりビジョン（改定素案）の公表

作成した改定素案について、パブリックコメント及び説明会を以下のとおり実施いたします。

（１）期間

令和８年２月３日（火）から令和８年２月２７日（金）まで

（２）周知方法

- ① 広報としま掲載（令和８年２月１日号）
- ② 区ホームページ掲載

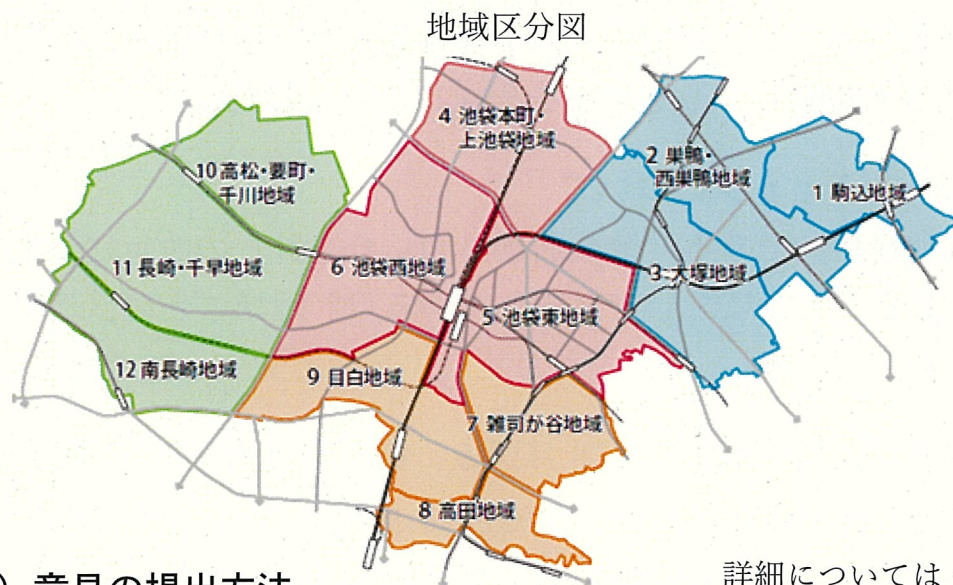
（３）閲覧場所

都市計画課、行政情報コーナー、東部区民事務所、西部区民事務所、各図書館、各区民ひろば

（４）説明会（オープンハウス型）

- ① ２月８日（日）１４時半～１９時：としまセンタースクエア
- ② ２月１２日（木）１４時～１９時：としま区民センター６階 601・602 会議室
- ③ ２月１４日（土）１４時～１９時：西部区民事務所 ２階会議室
- ④ ２月１４日（土）１４時～１９時：雑司が谷地域文化創造館第２会議室
- ⑤ ２月１５日（日）１４時～１９時：巣鴨地域文化創造館第１会議室
- ⑥ ２月１９日（木）１４時～１９時：としま区民センター６階 601・602 会議室

※オープンハウス型説明会：開催日時のお好きな時間にお越し頂き、展示している説明パネル等を自由にご覧いただく形式の説明会で、内容について担当者に質問することもできます。



（５）意見の提出方法

持参、郵送、FAX、Eメール

詳細については
こちらのQRコード（区HP）
よりご覧いただけます



担当：豊島区 都市計画課 都市計画グループ

電話：03-4566-2632 Mail：A0022603@city.toshima.lg.jp